

◎新潟県告示第1086号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する第20条第 2 項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年 9 月 4 日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
 - ・種類 佐和田都市計画汚物処理場（佐渡市決定）
 - ・名称 2号 佐渡市し尿受入施設
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課